

## 三木地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和3年10月29日(金)  
午後7時00分～8時30分
- 2 場 所 中央公民館大ホール
- 3 参加者 三木地区 35人  
市 20人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、道路河川課長、都市政策課長、交通政策課長、文化・スポーツ課長、教育・保育課長)  
オブザーバー 8人  
傍聴者 6人

### 4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答  
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 安全安心な道路整備について

#### 【三木地区】

岩宮交差点から三木小学校前までの道路整備は、すぐに実施できないため、一年ごとの計画等を地域にご報告いただきたい。大塚地区だけでなく岩宮地区にも関係する箇所であり、お願いしたい。

#### 【都市整備部長】

ご指摘の道路は整備延長が長いため、すべての区間を一息に整備することは難しい。今年度に測量調査と概略計画を行い、地域と協議しながら緊急性の高い箇所から順に整備を進めていきたいと考えている。整備に要する土地の協力や工事中の通行規制等ご不便をおかけすることになるがご理解いただきたい。実施区間及び期間については、整備計画や費用を試算するため、今後ご相談させていただく。

#### 【三木地区】

恵比須駅前交差点から岩宮交差点間の道路については、信

号を回避する抜け道として使用されている状態である。三木小学校の北東部については河川があるため拡幅が難しいと思うが、安全な道路交通のため検討いただき、地域の理解を得ながら進めていただきたい。

**【都市整備部長】**

恵比須駅前交差点を含め市街地には渋滞交差点が多い。都市計画道路の整備計画により渋滞を解消し、生活道路の交通量を減らすよう進めていくため、ご理解いただきたい。

イ かじや橋南側五差路の交通安全について

**【三木地区】**

カーブミラーの追加設置を検討いただけるとのことだが、既に現在2基設置されている。現在設置されているカーブミラーでは、五差路の南側や高木方面は確認できるが、他の細い道を確認できないため、角度の変更を検討いただきたい。電柱にもさまざまな注意書きがあるが、実際にドライバーが確認しているか疑問である。また、五差路南側の旧三木鉄道跡周辺において、アパートで隠れて対向車が見えず危険であるため、ミラーの設置をお願いしたい。

**【都市整備部長】**

既設のカーブミラーでは見えにくい方面が確認できるよう、追加設置を検討している。これまでもさまざまな対策は講じてきたが、ご指摘のとおり住宅の建設により見通しが悪くなったことは認識している。なお、三木穴栗線の高木末広バイパスが国道175号入口交差点まで今年度末に開通する。それに伴い五差路の交通量は減るものと思われるため、今後の状況を注視していきたい。また、旧三木鉄道跡については、別所ゆめ街道として遊歩道整備をしている。今後は自転車も走行するため、横断部分には、一旦停止等の注意喚起する看板を設置している。見通しの悪い箇所については徐行していただくようお願いしたい。

ウ 密集市街地の改善に向けた取組について

**【三木地区】**

密集市街地の改善に向けて都市政策課に取り組んでいた

だいているが、災害時の避難経路の確保が大きな課題である。道路の拡幅のため地権者と協議しているところであるが、拡幅に係る土地は市が買収するのか、または借地とするのか。保守の観点からも市に管理していただきたい。

**【都市整備部長】**

道路の拡幅については、生活道路としての側面が強い場合、土地をご寄付いただいた上で市が道路整備を行うことが多い。ただし、密集市街地という特殊な地域であるため、今後さまざまな課題を洗い出す中で土地についても検討していくことになると思う。また、土地の買収については、幅員が4m以上になるよう建物を後退させるなどの土地所有者が実施する制度とのバランスも考慮した上で検討する必要がある。

**【三木地区】**

地域として必要な道路であるが、道路拡幅のため地域が負担することは難しいため、市が実施していただきたい。

**【市長】**

区画整理に係る原則は、地域の土地所有者から少しずつ土地を提供いただき道路整備する形である。ただし、密集市街地という特殊事例であるため、どのような対応が可能か今後検討していく。密集市街地の改善に向けたモデル地区を募ったところ、ありがたく宮前地区に承諾いただいた。市民の安全安心を守る観点から、救急車等が入りにくい狭隘道路の解消に向けて引き続き取り組んでいく。

**【三木地区】**

危険空き家についても、市が買収し防災空地等とする予定はあるのか。神戸市は密集市街地における防災空地の整備を進めている。

**【都市整備部長】**

空き家については、所有者が撤去することが基本だが、災害時に避難できるよう防災空地として活用する案も検討している。神戸市は、数年間の土地使用貸借契約を結び防災空地とすることで固定資産税を非課税とするような制度である。神戸市の取組事例も参考に今後検討していく。

## エ 30ゾーンのオールカラー化について

### 【三木地区】

三木駅北側の30キロゾーンは、三樹小学校や市民活動センター等の施設利用者が歩く中、車が速度超過し走行しており危険であるため、カラー舗装化を提案させていただいた。茶色のカラー舗装がなされている箇所は、一旦停止のない交差点の注意喚起のためカラー舗装化していると聞いた。また、運転手は車道幅が狭いほど圧迫感を感じスピードを落としやすいとテレビで見た。現在、歩行者用の白線の幅が狭いため、次に整備する際は車道を狭めて歩道幅を広げることで、運転手に圧迫感を与えスピードを抑制できればよいのではないかと考える。

### 【都市整備部長】

ご指摘のとおり、現在茶色のカラー舗装をしている箇所は、特に危険な箇所としてカラー舗装により注意喚起を図っている。歩行幅については、車道との境界を明確にするために白線を引いているが、蓋のない水路に蓋掛けをすることで路肩を確保することも検討したい。路線が長い一息に整備することは難しいが、市としても危険箇所として認識しているためご理解いただきたい。

## オ 待機児童をなくす取組について

### 【三木地区】

実際に県外から転入した人が、子どもを保育所に預けられず働くことができない問題がある。同一の家庭状況であれば優先度の差は生じないと回答されているが、共働き家庭の子どもが優先的に入所できる反面、現在働いていないが働く意思のある家庭の子どもが入所できないと、将来的な所得に差が生じるため、優先度の解消等検討いただきたく提言させていただいた。また、保育所ではアルバイト等の職が見受けられないが、50代等の子育てを終えた人材の活用で保育所の人材不足を解決できないかと考える。

### 【教育振興部長】

保育所や認定こども園に入所する際には、就労や求職活動等の入所要件に該当することで保育認定を受けられる。県外

から転入された方については、求職活動の要件に該当する場合は、市内在住の求職の方と同様の取扱いとなる。また、保育士の人材不足については、おっしゃるとおり子育て等で保育士をやめられる方に再び復帰いただけるよう、潜在保育士の登録制度をつくり人材確保に努めているところである。

**【教育・保育課長】**

県外から転入し、就労されていない方については、求職活動に該当する場合は保育認定を受けられるため、保育所等に申し込んでいただける。ただし、家庭状況等により点数化し審査しているため、既に就労されている方と比較すると優先度が下がることはご理解いただきたい。また、50代以上の方についても本人のご希望があれば保育士として活躍いただきたいと考えており、みっきい保育教諭登録制度を11月から始める予定である。当該登録制度により休職中の方を保育現場につなぐ役割を市が担うものである。広報みきやチラシ、ホームページ等で周知を図り、保育士の人材確保に努めていく。

**カ 金剛寺谷川の改修及び土砂の撤去について**

**【三木地区】**

平田小学校周辺について綺麗に浚渫いただき感謝する。上流を整備し河川の流れがよくなると下流で越水する危険性がある。河川の草刈りについては、地域での実施は困難であるため、年に1、2回程度継続して実施いただきたい。河川の管轄は県の加東土木事務所であることは理解しているが、身近な問題として市に要望させていただいた。

**【都市整備部長】**

河川の浚渫や草刈りについては、市からも県に要望している。県からは、川底に3割程度の土砂が蓄積するまでは浚渫を実施しにくい旨を聞いているが、場所により状況は異なると考えるため、草刈り実施後に市と地域の方が一緒に立ち会い県と確認する機会を設けたいと考えている。

**【三木地区】**

ぜひお願いしたい。

**【市長】**

県の事業に対して要望する際は、地域の県会議員に要望する方法もあるほか、県加東土木事務所に直接要望している自治会もある。市に要望いただいた場合はその都度県へ申し伝えるが、県に直接要望いただくことも可能であるため、臨機応変に対応いただきたい。

**【三木地区】**

ちやくちやくちやく三木店の東側については、土砂が山のように堆積している。万が一この箇所が越水すると大開地区や神明地区、末広地区、新宿地区にも被害が及ぶため、一度ご確認いただきたい。また、河川管理用通路の雑草の繁茂について県加東土木事務所に電話したことがあるが、舗装できない箇所であり県が草刈りを実施するとお答えいただいた。幾度も電話する中で、市に要望するよう言われ、市に草刈りを依頼したこともある。今後は誰に要望すればよいのか。また、年に何回草刈りを実施いただけるのか。

**【副市長】**

河川の堤防の管理は県が担当している。ただし、河川にごみが溜まるなどの地域環境の問題については、県と市が協力してごみ拾いや草刈り等を行っている。河川の草刈りは基本的に市が行うことが多く、県から予算を頂き実施している。ご指摘の堤防については県加東土木事務所河川砂防課が管理しているが、県内には合計 3,000 km以上の河川があり、全線の堤防を舗装することは困難である。舗装依頼等の要望については、市にご連絡いただければ県に申し伝える。

**【三木地区】**

今後は市に連絡すればよいのか。

**【副市長】**

この場でお聞きした件について、県に申し伝える。場所の詳細は再度確認させていただきたい。

キ 三木城跡本丸の発掘計画について

**【三木地区】**

コロナ禍でイベントの中止が相次ぎ、三木地区も活気がなくなっている。三木城跡は天守閣や石垣が残っているわけではないため、市民の関心を高める観点から調査発掘を提案さ

せていただいた。遺構整備検討委員会を発足の上、発掘調査を実施されるとのことだが、学術的な観点からだけでなく観光やまちづくりに活かせるよう実施してほしい。文化財保護法改正により、文化財の保存だけでなく活用を重視するようになったと聞いている。三木城跡の発掘により、専門家だけでなく市民が三木城の姿を知ることができるよう広くPRしてほしい。また、三木城跡は神戸電鉄三木上の丸駅から徒歩5分程度だが、公共交通機関で気軽に行ける城跡は珍しい。鉄道や城跡、地酒等が好きな方は多いため、神戸電鉄の利用促進にもつながる一つの観光パッケージとして、ぜひ実施いただきたい。

**【教育総務部長】**

三木城跡は地域の誇りとして今後のまちづくりの一助となるべきであると考えている。単純に発掘するだけでなく、発掘結果に基づいた三木城の元の姿等を市内外問わず広くPRしていきたい。また、おっしゃるとおり神戸電鉄や城跡、地酒、ゴルフ等を組み合わせて活用し、今後も多くの方に三木市の魅力をアピールしたいと考えている。

**【三木地区】**

考古学の観点から専門家に任せることは重要だと思うが、専門家が興味のあるマニアックな発掘結果で終わるのではなく、本丸を含めた大きな発掘により何か関心の集まるものが発掘されると大きく印象が変わる城跡であると考えている。市街地から近い城跡であるため、観光やまちづくりと組み合わせて活用いただきたい。

**【文化・スポーツ課長】**

遺構検討委員会の構成については、考古学の専門家や建築関係の専門家等を想定しているが、地域の関係者や観光関係者等も委員として参画いただき、検討委員会での具体的な協議を踏まえて調査を進めたい。市民の憩いの場や賑わいづくりの場として三木城跡を活用できるよう整備していきたいと考えている。

**【産業振興部長】**

約15年前に国土交通省の研修に行った際、文化財の保存と活用について初めて聞き、県の文化財室長とそのことにつ

いて話したことを思い出す。三木市においても、旧玉置家住宅や旧小河家別邸等の旧市街地の登録文化財を保存するだけでなく活用できるよう取り組んできた。神戸電鉄三木駅のリニューアルに伴い、神戸電鉄の利用促進にもつながるような三木城跡や地酒等も楽しんでいただく戦略を打ち出していきたい。

#### ク 新型コロナウイルスへの対応について

##### 【三木地区】

三木市のワクチン接種率が85%を超え、全国的に感染者が減少している状況であるが、感染状況は刻々と変わるため、自治会活動における判断が難しい。市から送付される資料等を参考に対策しており、今後判断に苦慮する場合は市に相談させていただこうと思う。

##### 【市民生活部長】

ご指摘のとおり、感染拡大期と現在では状況が大きく異なっている。現時点では、マスク着用等の基本的な感染対策を実施した上で安全な自治会活動を行っていただきたいと考える。緊急事態宣言発令時等の際には、国や県の対処方針に基づいた文書を送付させていただいているため、お困りの際は担当課へご相談いただきたい。

#### ケ その他

##### 【三木地区】

岩宮大村線の整備が現在進められているが、公正で透明な行政運営をお願いしたい。道路協議会といったものに市幹部や市議会議員、地域住民等が参画しているようだが、一部の利害関係者によって行政運営が左右されるのではないかと不安に思う地域住民がいる。

##### 【市長】

加佐地区を中心に三木地区及び志染地区等で設立された三木活性化協議会のことかと思うが、不透明な活動等はないほか、仮にあったとしても市が左右されることはない。なお、区長協議会等の地域住民全体で構成される団体からのご意見等については、地域の声として受け止めさせていただく。



**【三木地区】**

国道175号入口交差点からかじや橋につながる新しい道路が整備されるが、付近にある空き家はそのままなのか。

**【都市整備部長】**

店舗の跡地については、県に買収された残地が一部残っているものと思われる。その後の活用については把握していないため、県に確認する。

**【三木地区】**

別所ゆめ街道と車道が交わる箇所について、歩行者は横切って通行することが可能なのか。信号まで迂回する必要があるのか。

**【都市整備部長】**

ご指摘の箇所については横断歩道がある交差点が近いいため、基本的には迂回いただくこととなる。

**【三木地区】**

大宮八幡宮周辺の道路について調査いただき私道であることが判明したほか、空き家についても生活環境課等に協力いただきながら地権者との交渉を行ってきた。固定資産税の特例措置により、空き家を解体せず放置される方が多いが、崩壊の危険がある。大宮八幡宮の鳥居周辺についても、市や明石町地区にご協力いただきミラーの設置に至った。住みよいまちづくりのために区長として尽力しているが、市の協力が不可欠であるため、今後もご協力いただきたい。

**【都市整備部長】**

大宮八幡宮東側の市道について、底地が整理できていない部分についても可能な範囲で整理しているところである。ご相談いただければ、今後可能な限り協力させていただく。

**【市長】**

どの意見提言についても、市にご相談いただければ可能な限り協力させていただく。県の事業についても、市民の方にとっては市の方が連絡しやすいと思うため、お気軽に市を通じてご相談いただきたい。